

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3204365号
(U3204365)

(45) 発行日 平成28年6月2日(2016.6.2)

(24) 登録日 平成28年5月11日(2016.5.11)

(51) Int. Cl. F 1
H02J 7/00 (2006.01) H02J 7/00 301D
H02J 50/00 (2016.01) H02J 17/00 B

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号 実願2016-983 (U2016-983)
 (22) 出願日 平成28年2月3日(2016.2.3)

(73) 実用新案権者 513038233
 東興電気株式会社
 東京都稲城市矢野口233-1
 (72) 考案者 杉浦 正臣
 東京都稲城市押立1719-9東興電気株
 式会社東京事業所内

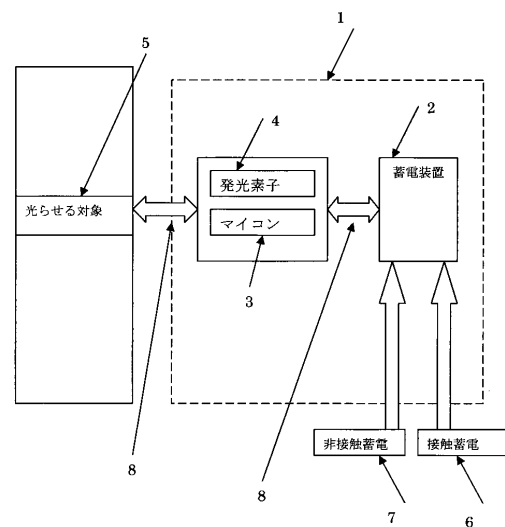
(54) 【考案の名称】 分離合体可能な光る装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】本装置を組み込む対象の材質によって、蓄電効率が左右されずに発光及び蓄電をする光る装置を提供する。

【解決手段】本装置1には発光をする発光素子4と、制御を行うマイコン3と、電力を保持する蓄電装置2を本装置1内に有する。本装置1上に配置された蓄電装置2は、任意の外部機器と接触または非接触で蓄電する。本装置1は光らせる対象5と分離合体8してもよく、光らせる対象5と分離合体8を行わない場合は任意の外部機器と接触により蓄電が可能である。本装置1に内蔵された蓄電装置2が、本装置1と分離合体8することができ、どちらの状態でも蓄電が出来る。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

本装置には発光をする発光素子と、制御を行うマイコンと、電力を保持する蓄電装置を本装置内に有する事を特徴とする光る装置。

【請求項 2】

光る装置において、本装置上に配置された蓄電装置は、任意の外部機器と接触または非接触で蓄電することを特徴とする請求項 1 に記載の光る装置。

【請求項 3】

光る装置において、本装置は発光をさせる対象物と分離体してもよく、発光をさせる対象物と分離体を行わない場合は任意の外部機器と接触により蓄電が可能であることを特徴とする請求項 1 に記載の光る装置。

10

【請求項 4】

光る装置において、本装置上に配置された蓄電装置は、本装置と分離体してもよく、本装置と蓄電装置が分離する場合は、蓄電装置部のみを取り出して、接触または非接触で蓄電する事が可能であることを特徴とする請求項 1 に記載の光る装置。

【考案の詳細な説明】

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、本装置により光らせる対象に組込、外部から電気の蓄電を行って発光する光る装置である。

20

【背景技術】

【0002】

以前の製品は、電磁誘導による非接触の蓄電によって、内蔵する発光素子等を光らせる製品であった。

【0003】

特許文献 1 に記載の光る装飾品の装置は、装飾品に非接触で蓄電を行い発光させる。

【0004】

【特許文献 1】 実用新案登録第 3 2 0 1 2 9 0 号 公報

30

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0005】

以前の方式は非接触式を使っていたが、非接触式の場合は電気受給部分の周りに金属や電波の遮蔽する物質があると蓄電効率が下がるという欠点があった。

【0006】

また電気受給効率の悪い場合は、電気受給部分を金属や電波の遮蔽物等の、電気受給効率を下げる物質から離して取り付けていたが、機構が複雑になることで、外観が悪くなることや使い勝手が悪くなるという欠点があった。

【0007】

そこで、本考案は、これらの問題を解決することを目的とする。

40

【課題を解決するための手段】

【0008】

上述した課題を解決し、目的を達成するため、この光る装置は、発光をする発光素子と、制御を行うマイコンと、電力を保持する蓄電装置から構成される。

【0009】

本装置は光らせる対象と分離体が可能である。合体時または、分離時でも蓄電装置に電力を送ることができる事を特徴する。

【0010】

本装置の蓄電装置は本装置と分離体が可能である。合体時または、分離時でも蓄電装

50

置に電力を送ることができる事の特徴する。

【0011】

本装置は分離をせずに蓄電する場合は、接触する方式で蓄電することを特徴とする。

【考案の効果】

【0012】

以上のように本考案によれば、金属が周りあっても十分に蓄電する事が可能となり、サイズが小さくなり、外観の問題も改善されるというメリットが生じた。

【0013】

また、光の色を変えたい、発光パターンを変えたいという要望にこたえられるというメリットが生じた。

【0014】

従来の製品のように装飾品の装置としても使えるほか、光るユニットとして応用ができるメリットが生じた。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本考案光る装飾品の装置本体の構成を示す図である。

【考案を実施するための形態】

【0016】

本考案は外部からの電気を本装置1内の蓄電できる蓄電装置2を搭載する事により、常にマイコン3が作動し続けることが出来、コンピュータ制御により複雑な発光パターンを制御し、またコンピュータ制御により電圧管理を行う事で発光時間を制御する手段の光る装置である。

【0017】

本考案の実施の形態の図面を参照して詳細に説明する。図1から、本考案は本装置1に蓄電装置2とマイコン3と発光素子4を配置する手段の光る装置である。

【0018】

本考案の本装置1は、光らせる対象5に取付け発光する事が出来る事の特徴とする光る装置である。

【0019】

本考案のマイコン3は、発光パターンを制御し、様々な発光パターンや発光のオンオフの切換えや発光量の調整を行う事で電気の使用量を抑制し、より長い時間発光しつづけることが出来ることを特徴とする光る装置である。

【0020】

本考案の蓄電装置2は、外部の機器と接触蓄電6が可能であり、なお且つ電磁誘導方式を用いた非接触蓄電7が出来ることを特徴とする光る装置である。

【0021】

蓄電装置2は本装置1と分離させる事が可能であり、本装置1から分離して単体でも蓄電が出来ることを特徴とする光る装置である。

【0022】

発光素子4はマイコン3に書き込まれたプログラムに従って、点滅する。

【符号の説明】

【0023】

- 1 本装置
- 2 蓄電装置
- 3 マイコン
- 4 発光素子
- 5 光らせる対象
- 6 接触蓄電
- 7 非接触蓄電
- 8 分離合体

10

20

30

40

50

【 図 1 】

